

西淀川区支部（事業所数 78）

西淀川区支部は、10社による常任幹事会を構成し、福島区、此花区と合同で年間4回の幹事会と、年度総会、研修会を開催しています。

総会では、前年度事業、予算報告、当年度事業計画、予算計画、役員人事等を審議しております。研修会は総会に引き続き開催し、2018年度はセクシャルハラスメント防止を、2019年度は従業員によるSNSへの炎上投稿防止をテーマに取り上げました。

今後は、会員企業の更なる活動参画を積極的に呼びかけ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする企業での人権課題への協働取り組みを進める

とともに、西淀川区とも連携し、地域の人権課題解決にも貢献できるよう、組織運営の充実と会員企業のニーズを把握した活動計画の立案・推進を進めていきたいと考えております。

